

略奪的運賃の申請認めるな 全自交岩手地本が東北運輸局要請

2011年1月24日

全自交岩手地本（森茂委員長）は、1月24日に下限割れ事業者による新たな略奪的運賃の導入となる小型運賃初乗り貸切10分まで720円の申請却下を求めることや相対運賃撲滅、減車への指導強化等について東北運輸局に要請しました。



森委員長から下限割れ事業者による広告・宣伝状況が説明され、「略奪的運賃で不当な競争を強いられている現状で、このような申請が認可されれば、利用者からの運賃値引き強要の更なる拡大の懸念だけでなく、他の事業者が対抗して新たな割引運賃を導入する。せっかく特措法の効果で自動認可運賃まで回復したのに、また労働者を犠牲にした低運賃競争に突入してしまう」と訴え、申請の却下を求めました。

自動車交通部の佐藤旅客二課長は、

- ①申請の受理はしたが、認可する、しないの段階ではないので、却下についての回答はできない。しかし、審査に当たって申請事業者を呼び事情聴取の上、盛岡交通圏の現状を鑑み、慎重の上にも慎重を期して審査する
 - ②運賃の不正授受はメーター運賃制の空洞化を招くので、撲滅に勤めるよう指導を強化する
 - ③減車は、皆さんが望む台数ではないが減車は進んでいる。しかし、乗務員が増加している地域もある。これでは減車に取り組んだ意味がない。不公平な状況も存在している。協議会の総意が実行されるよう指導を徹底する。
- との考え方を示しました。

意見交換の中では、組合側は「岩手県内の事業者が運賃値上げ申請ができない原因に、盛岡交通圏の下限割れ事業者の存在が大きく影響し、自分たちの地域でも同様な問題が起きるのではと不安を抱えているからだ。

盛岡交通圏の下限割れ事業者に対して監査・指導の強化を」訴えました。さらに、死亡事故を起こした事業者への特別監査の早期実施、処分の公表を求めました。

予定時間を1時間もオーバーする激論が交わされ、最後に森委員長が「機会あるごとに運輸行政の姿勢を質して行く」と全自交の考え方を伝え交渉は終了しました。